令和７年４月１日発行

御船町在宅高齢者

緊急通報システム

「緊急通報システム」は体調変化などの緊急時に、ボタンを押すだけで、緊急通報センターに 24 時間 365 日待機している看護師に電話がつながるシステムです。

利用できる要件

御船町に住所を有し、下記の要件を満たす方が対象となります。

年齢	65 歳以上	
健康状態 （①②のどちらか）	①緊急事態が予測される慢性疾患がある	
	②転倒の可能性が高い等の理由で日常生活に注意を要する	
世帯の状況 （①②のどちらか）	①ひとり暮らし	
	②同居人がいる 同居人の状態 （a.b.c のいずれか）	a.要介護者である
		b.中重度の障がい者である
		c.仕事などの都合で長時間留守になる

緊急通報の流れ

具合が悪いなどの緊急時や、不安があって相談したいときなどに緊急通報の本体またはペンダントのボタンを押します（※見守りセンサーを設置した場合、23 時間動作が感知されなければ自動的にキューネットに通報されます。）

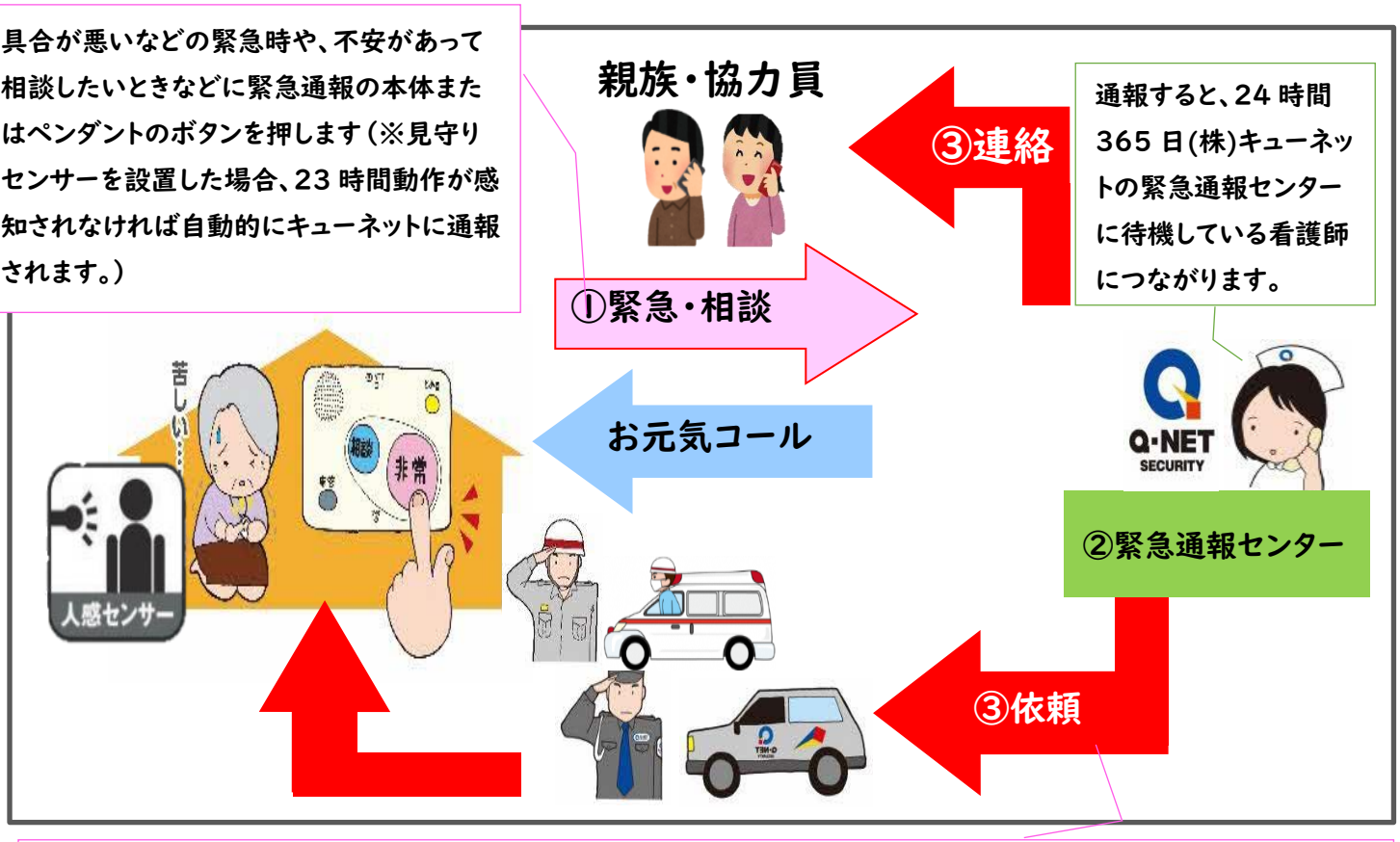

通報すると、24 時間 365 日(株)キューネットの緊急通報センターに待機している看護師につながります。

通報された状況から判断し、救急車の要請、親族・協力員へ連絡します。また、返答がないなど本人の状態が確認できない場合にも協力員に連絡し、本人の安否確認に駆け付けてもらうよう依頼します。（※協力員が不在または駆け付けができない場合や、夜 9 時以降には(株)キューネットの機動隊が安否の確認に向かいます。ただし、医療行為や身体介護、生活支援や自宅の見回り等は行いません）

利用者負担額

【BOX型及び携帯型通報装置利用の場合】

	利用月額（税込）	設置費用（税込）	撤去費用（税込）
生活保護受給世帯	無料	無料	無料
住民税非課税世帯	500 円	1,000 円	1,000 円
上記以外の世帯	1,342 円	2,750 円	2,750 円

【モバイルBOX型通報装置利用の場合】（※R7.4 月～導入）

	利用月額（税込）	設置費用（税込）	撤去費用（税込）
生活保護受給世帯	無料	無料	無料
住民税非課税世帯	1,300 円	1,000 円	1,000 円
上記以外の世帯	3,300 円	2,750 円	2,750 円

※設置した月の利用月額は、設置後 1 か月に満たなくても利用月額の全額をお支払していただきます。撤去した月の利用月額は無料となります。

申請時の注意点

【協力員について】	
必要な登録者数	3名（申請者にて探していただきます）※なるべく近所の方
役割	緊急通報センターからの連絡に本人からの返答がない場合や、緊急ボタンが押された場合に本人のもとへ駆け付け、安否確認をしてもらいます。 （過度な負担や責任を伴うようなことをお願いしたり、迷惑な時間帯に連絡はしないようにしています）

利用申請・問い合わせ先

御船町役場　福祉課

地域包括支援センター
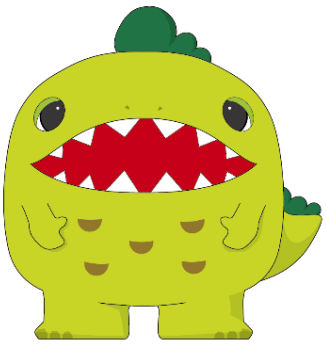
TEL：096-282-2911（直通）